

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

兵庫県地域医療構想に定める兵庫県中播磨・西播磨圏域

2. 参加法人

兵庫県、社会医療法人製鉄記念広畑病院

※参加病院…県立姫路循環器病センター、製鉄記念広畑病院

3. 理念・運営方針

(理念)

県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院（以下、「両病院」という。）を統合再編するにあたり、診療機能の集約化、教育・研修機能を有するための指導体制の充実強化等を図るため、統合前から、両病院相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、中播磨・西播磨圏域において質の高い効率的な医療提供体制を確保していく。

(運営方針)

両病院を統合再編し整備する新病院（以下、「統合再編新病院」という。）の基本的方針の実現を目指し、両病院が連携し、業務を推進していく。

- 両病院がこれまで行ってきた循環器疾患医療、救命救急センター機能等、専門性の高い医療については、引き続き継承・発展させていく。
- 高度専門・急性期医療を中心とした政策医療のうち、中播磨・西播磨圏域が抱える課題を踏まえ、当該圏域における中核的な医療機関を目指す。
- 高度専門・急性期医療を担う病院として中播磨・西播磨圏域の公立病院、民間病院等と連携・協力し、地域医療ネットワークの中心的役割を果たす。
- 総合的な診療機能を活かし、成人を中心とした幅広い疾患に対応する救急医療の充実を図ることにより、中播磨・西播磨圏域における医療提供体制等の課題解決に寄与する。
- 先進医療への貢献を含めた質の高い診療・教育・研究を行い、将来の活躍が期待される医師・医療従事者が集まるリーディングホスピタルを目指す。
- 診療、教育、研究活動の成果を広く公開・還元して、疾病予防の啓発活動や予防医学の進展に貢献する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

(1) 診療連携

①統合再編新病院に向けた医療スタッフ確保と医療提供体制の整備

安定的な医療スタッフの確保を図り、医療連携推進区域において質の高い医療提供体制を整備する。

具体的には、関係大学、医療スタッフの養成機関等と連携し、中・西播磨医療圏域医療機関における安定的な医療スタッフ確保方策の検討・提案を行うとともに、全国の医療機関、大学等を対象に人材のネットワークを構築するための情報発信を行う。

また、統合再編新病院において高度専門・急性期医療の提供ができる診療体制を構築するため、両病院が有する医療機能を活用し相互に補完して診療支援を行い、両病院のコミュニケーションを深めるとともに、統合再編に向けた各種マニュアルや基準等の統一化を図る。

②地域医療ネットワークの強化

統合再編新病院と地域の医療機関との相互理解を深め、患者紹介等患者への医療提供をスムーズに行うことができる仕組みを構築する。

具体的には、年2回程度地域医療連携懇談会を開催して、診療機能を補完し充実を図る経過への理解を求めるとともに、定期的にオープンカンファレンスを行うなどにより、地域医療機関とのネットワークを拡大する。

また、年2回程度圏域の消防機関との意見交換・研修会を開催し、救命救急のレベルアップを支援する。

さらに、中播磨・西播磨圏域におけるICTを用いた地域医療連携ネットワーク構築に向けて、他の医療機関との研究に積極的に参加する。

(2) 両病院の医療情報の活用

①両病院の医療情報の活用

医療情報の共有により、継続性のある適切な診療体制を確保する。

具体的には、患者にとって最適な医療を提供することができるよう、患者の了解を得た上で、医療情報の相互提供を円滑に行うことができる体制を設け、統合再編新病院への継続性を確保する。

(3) 人材教育

①共通のプログラム等による各種研修の実施

各種研修を共通のプログラム等で実施し、両病院職員のレベルアップを図るとともに一体感を高める。

具体的には、

①医師については、県立病院群と製鉄記念広畑病院が相互に連携し、各病院の

特徴を活かした臨床研修プログラムを提供する。

②看護師については、看護師のラダー研修などの一般研修、感染管理や医療安全などのテーマ別研修などを共通のプログラムで実施する。

③医療技術職については、職種別研修を共通のプログラムで実施する。

(4) 人材交流

①両病院スタッフの相互交流

統合再編新病院で円滑な組織運営が可能となるよう、医療スタッフの人材交流を行う。

具体的には、各部門、階層等別の相互交流を実施し、医療提供の相違等の理解、課題の解決を図る。

(5) その他地域医療連携推進に関する事業

①積極的な情報発信

地域医療連携推進法人や統合再編新病院開院に向けた取り組み状況などをホームページ、機関誌など様々な情報媒体を活用して、適時適切に地域住民、周辺の医療機関さらに全国の医療関係者へ積極的に情報を提供し、統合再編新病院への理解を深める。

②医療スタッフの計画的な採用

新病院の開院時に必要なスキルをもった医療スタッフの体制を整える必要があるため、両病院医療スタッフの計画的な採用を行い、新病院の体制を整備する。

③医療提供体制の統一化

医療を提供する体制が異なる病院の統合となることから、統合再編に向けた各種マニュアルや基準等の統一化を図る。

④両病院の経営の効率化

医薬品、診療材料等について、多様な調達手段の検討を行い、経営の効率化を図る。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

なし